

平成25 (2013)年度  
第25回九州レディースサッカー大会  
(兼第25回全国レディースサッカー大会九州地域予選)  
実 施 要 項

1. 主 旨 九州サッカー協会は、30歳以上の女性を主な対象に普及を主目的として本大会を開催する。本大会は、女性のサッカーの普及促進のため開催するものであり、大会に参加する女性がサッカーを通じて友好と親睦を深め、さらには、生涯スポーツとしてのレディースサッカーの浸透・発展に寄与することを目的とする。
2. 名 称 第25回九州レディースサッカー大会  
兼第25回全国レディースサッカー大会九州地域予選
3. 主 催 九州サッカー協会
4. 主 管 (社)福岡県サッカー協会 女子連盟
5. 後 援 福岡県教育委員会(予定) (公財)福岡県体育協会(予定)
6. 協 賛 株式会社 ミカサ
7. 期 日 平成25年11月23日(土・祝)・24日(日)
8. 会 場 福岡フットボールセンター(福岡市東区香椎浜ふ頭1-2-16)
9. 参加資格 (1) 1983年(昭和58年)12月31日以前生まれの(公財)日本サッカー協会登録選手(女性)によって構成されたチームであること。  
(2) 上記(1)の参加資格を満たす選手に加えて、アンダーエイジ枠として、1984年(昭和59年)1月1日から1991年(平成3年)4月1日までに生まれた(公財)日本サッカー協会登録選手(女性)を参加申込することが出来る。  
但し、アンダーエイジ枠の選手はピッチ上に同時に2名までしかプレーできない。  
(3) なお、当該チームは(公財)日本サッカー協会の加盟登録チームである必要はない。  
(4) 外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。  
(5) 移籍選手:予選から本大会に至るまでに同一選手が異なるチームへ移籍後再び同一大会に参加申込することはできない。  
※ チームの編成は、あくまでも人数の都合上等単独チームとして参加できない場合のみ可能となるものであり、普及を目的とする大会であることの主旨に鑑み、極端な勝利至上主義を目的としたチームの編成は行わないこと。
10. 参加チーム
  - (1) 参加チームは予選、又は各県サッカー協会からの推薦で選出された各県1チームの計8チームとする。但し、参加できない県がある場合は九州サッカー協会女子委員会にて協議調整する。
  - (2) 各都道府県・各地域の予選大会においては、出来る限り多くのチームの参

加が望まれる。チームの形態は単独チームが推奨されるが、単独チームの編成が困難な場合は、合同チームでの参加も認めることとする。  
但し、各都道府県の予選大会に参加したチームと地域及び全国大会に参加するチームは同一チームであることとする。

## 11. 競技方法

- (1) ノックアウト方式(3位決定戦は行わない)
- (2) 試合時間:50分(前・後半 25分)
- (3) ハーフタイムのインターバル:原則として 10 分(前半終了から後半開始まで)
- (4) 試合の勝者を決定する方法(50 分で勝敗が決しない場合)
  - 1回戦:PK 方式により勝者を決定する。
  - 準決勝以降 :10 分(前・後半 5 分)の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式により勝者を決定する。
  - 延長戦に入る前のインターバル:5 分
  - PK 方式に入る前のインターバル:1 分

## 12. 競技規定

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。

但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) 大会参加申込した最大25名の選手のうち、各試合の登録選手は最大 18 名とする。
- (2) 交代要員は、競技開始前に登録した最大 7 名とし、自由な交代を適用する。(交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。但し、交代の手続きはサッカー競技規則第3条に則って行う。)
- (3) ベンチ入りできる人数は最大12名(交代要員 7 名、役員 5 名)とする。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (5) 本大会期間中に異なる試合で警告を 2 回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (6) テクニカルエリア:設置する。  
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。但し、通訳を必要とする場合は、2 人までとする。
- (7) 第 4 の審判員:任命する。
- (8) アディショナルタイムの表示:実施する。
- (9) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数:2 名以内
- (10) 装身具:一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- (11) フィールド表面は、平坦で常緑な天然芝であり、ピッチサイズは原則 105m×68m であること。(人工芝も可とする)

## 13. 参加申込

- (1) 参加申込書に登録し得る人員は各チーム役員9名、選手25名を最大とする。  
(ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入し、ゲームキャプテンに○を付けること。)
  - (2) 参加申込は、所定の申込書に必要事項を入力/記入の上、期日までに下記申込先に送信/郵送する。
- ※ 事務処理簡素化のため、参加申込書のデータファイル(Excel形式)を下記アドレス

まで添付ファイルにて送ってください。

(3) 申込締切日 平成25年11月15日(金)18:00必着

(4) 申込先

25,000円

(1) 期限日までに、下記納入先へ振り込むこと。

(2) 但し手数料については、各チーム負担とする。

期限日:2013年11月15日(金)までに下記へ振り込みのこと

振込先:福岡銀行

支店名:古賀支店

預金種目:普通

口座番号:1745197

口座名義:福岡県サッカー協会女子連盟 事務局長 村山直樹

〒814-0180

福岡県福岡市城南区七隈8-19-1福岡大学スポーツ科学部

(社)福岡県サッカー協会 女子連盟 木下 温子 宛

携帯 090-4988-8476 FAX 092-865-6631

E-mail kinopanda06@view.ocn.ne.jp

(5) 必ず参加資格を確認の上、県サッカー協会会長印を捺印すること。

(6) プライバシーポリシー同意書も提出すること。

(7) 申込締切以降の申込内容の変更は認めない。

#### 14. 参加料 15. ユニフォーム

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

(1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP・GK 用共)

(2) シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない

(3) 選手番号は、参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦 30cm×横 30cm 位)に背番号を付け、判りやすくする事。

(4) ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

(5) ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。

(6) ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。

#### 16. 試合球 MIKASA軽量球5号(品番:SW500VL-P)

17. 表彰 (1) 優勝以下第3位(2チーム)までに表彰状を授与する。

(2) 優勝・準優勝チームに盾を授与する。

(3) 優勝・準優勝の2チームは、第25回全国レディースサッカー大会の出場資格

と義務を得る。

- (4) 表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。なお、第3位の表彰は準決勝終了後に試合会場にて行う。

18. 組合せ 九州サッカー協会女子委員会にて抽選を行い、各チーム及び関係者に送付する。  
(前年度ベスト4をシードする。)
19. 開会式 実施しない。
20. 表彰式 平成25年11月24日(日) 決勝戦終了後、直ちに行う。(2チームのみ)
21. 監督会議 平成25年11月23日(土・祝) 午前8時00分～  
福岡フットボールセンター 研修会館1F
22. その他 (1) 選手証:各試合の登録選手は選手証(写真貼付されたもの)を試合会場に持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。  
(2) 本大会実施委員会内に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は実施委員長が兼任する。規律・フェアプレー委員長の委員人選については委員長に一任する。  
(3) メンバー提出用紙:試合開始80分前までに本部に出場選手の登録選手証と共に提出する。(ユニフォームカラーは無記入)  
(4) マッチコーディネーションミーティング  
・マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の70分前に各試合会場の所定の場所で実施する。  
・両チームのユニフォームを決定する。(チームはユニフォームの正副一式を持参すること)  
・諸注意事項の説明等を行う。  
(5) 大会規律に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。  
(6) 大会要項に規定されていない事項については本大会実施委員会において協議の上決定する。  
(7) 大会時の事故・傷害についての応急処置のみ主催者にて行う。その後の処置については、各チームにて行うこと。  
(8) 大会参加者は、各自スポーツ障害保険に加入すること。  
(9) 宿泊・弁当等については、各チームで対応ください。